

株式会社クボタケミックス行動計画

次世代育成支援対策促進法に基づき一般事業主行動計画として、次の計画を策定する。

1. 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標1：育児を支援する諸制度の利用促進を図るため、従業員への周知方法を見直すとともに、継続的に周知する。

《対策》 2025 年 4 月～

- ・育児を支援する諸制度の利用促進について、社内報にて周知を行う。
- ・男性の育児休業等の取得率を50%以上とする。

目標2：育児を支援する諸制度の利用促進を図るため、制度の見直しを検討する。

《対策》 2025 年 4 月～

- ・育児支援関係制度の取得範囲・取得日数の見直しを検討する

目標3：年次有給休暇の年間取得日数を平均 16 日以上/人とする。

《対策》

- ・通達により年次有給休暇の取得を促進する。
(2025 年 4 月～)
- ・一斉年次有給休暇取得日を設定する等、有給休暇を取得しやすい環境の整備に努める。
(2025 年 4 月～)

以上